

通知預金

平成24年10月5日現在

1. 商品名	○通知預金
2. ご利用いただける方	○法人および個人の方がご利用になれます。
3. お預入れ期間	○ありません。（ただし、7日間の据置期間が必要です。）
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○預入金額を一括してお預入いただけます。 ○5万円以上 ○1円単位
5. 払戻し方法	○解約時に一括して払い戻します。 （ただし、ご解約日の2日前までにご通知ください。）
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率	○お預入時の店頭金利を約定金利として適用します。
(2) 利払時期	○解約時に一括してお支払いします。
(3) 計算方法	○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	○ありません。
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税率 となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税となります。 ○法人の方・・・総合課税 ※非課税法人の場合は非課税。
9. 付加することのできる 特約に関する事項	○ありません。
10. 中途解約時の取扱い	○据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金金利により計算した利息とともにお支払いします。
11. その他参考となる 事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
12. 金利情報の入手方法	○詳細は窓口にお問い合わせください。
13. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772